


食の安全・安心とは？

消費者セミナー in 市原


「JAS法」をご紹介しながら「食品表示」や「自給率の現状」などの知識が得られるセミナーを開催します。ぜひご参加下さい！

日時	平成21年3月12日(木) 13:30~16:00	表示にお得な情報があるの？
会場	市原市市民会館 3F 大会議室 千葉県市原市惣社 1-1-1 Tel(0436)22-7111	
内容	講演①『JAS法に基づく食品表示の見方の解説』 ②『食料自給率の現状と食の安全について』 講師：①②共に千葉農政事務所地域第一課 担当者 意見交換会	消費期限と賞味期限で何が違うの？
募集要項	参加対象：消費者 募集定員：50名（参加費無料） ※定員となり次第締め切らせていただきます。	自給率の影響って大きいのね。



参加を希望される方は、裏面にある参加申込書をご利用下さい。

お問合せ先：
関東農政局千葉農政事務所 地域第一課
Tel(0438)25-6401
表示・規格 織本 田丸 まで



- バス JR内房線五井駅より、国分寺台行きもしくは 山倉こども国行きに乘車、市原市役所前下車(所要時間 15分)
- 車 館山自動車道 市原 I.C.、勝浦・大多喜方面出口を下りて約10分(市原市役所前)

主催 農林水産省 関東農政局千葉農政事務所 地域第一課



FAX. 0438-25-6405

「消費者セミナー」

参加申込書

申込先	農林水産省関東農政局 千葉農政事務所 地域第一課 あて
	FAX 0438-25-6405
申込期限	平成21年 3月 6日 必着

ふりがな	
氏名	
所属先 (グループ名など)	
住所	
電話番号	
ご職業	

複数名でお申込みの方は下記にご記入下さい。
(記入しきれない場合は下記同様の内容で別紙に記入してください。)

氏名	住所 (市町村名のみで結構です)	電話番号

※ 本セミナーは事前申込制で、先着50名までとさせていただきます。
定員に達した場合は、お断りすることがありますのであらかじめご了承下さい。
ご記入いただいた情報は、本セミナーの運営以外の目的で使用することはありません。

<問合せ先>

農林水産省関東農政局
千葉農政事務所 地域第一課
表示・規格 織本 田丸
電話 0438-25-6401